

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	漁港漁場整備課長 川島 隆寿	電話番号	0852-22-5316
----------	----------------	------	--------------

事務事業の名称	浜田地区水産振興事業		
目的	(1) 対象	地域水産関係者、県民	
	(2) 意図	県民への安全・安心な水産物を供給する。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内最大の流通拠点漁港である浜田漁港において、消費者への安全で安心な水産物の提供と産地間競争力の強化を図るため、一貫した高度化衛生管理の下、集荷・保管・出荷等に必要施設を岸壁等の機能強化と併せて一体的に整備。</li> <li>・高度衛生管理型荷さばき施設として、浜田市が水産流通基盤整備事業により7号荷さばき所（まき網用）、4号荷さばき所（沖底用）を平成32年度までに整備。</li> <li>・市が事業主体であり、県は指導監督を行うとともに、工事費に対する市の実質負担額の1/2を支援。</li> </ul>		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	高度衛生荷さばき施設の整備率	目標値		17.2	49.1	70.0	%
	式・定義	整備済施設数/高度衛生荷さばき施設の計画施設数	取組目標値					
			実績値		1.2	20.5		
			達成率	-	-	119.2	-	%
2	指標名		目標値					%
	式・定義		取組目標値					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	195	40,395
うち一般財源 (千円)	195	40,395

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基じた現状）

・H29年度に7号荷さばき所の工事発注（2ヶ年債務）予定であったが、事業費増への対応や設計の見直しにより、発注が平成30年度後半にずれ込む見込み。  
 ・H29年度予算は計画時の予定を上回る予算確保ができたため、整備率としては計画を上回る形となっているが、今後全体事業費が大幅に増える見込み（現時点では未確定）であり、実質的には計画の17.2%をやや下回る程度と想定される。  
 ・7号荷さばき所の完成後、既存の5号荷さばき所のまき網のセリを7号に移し、既存の4号荷さばき所で行っている沖底等のセリを5号に移す。その後4号荷さばき所を高度衛生管理型の施設に更新する予定。7号荷さばき所の遅れから、4号荷さばき所の完成もH34年度となる見込み。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

・H29年度は荷さばき施設の工事前払い金相当額の867百万円を確保できた。しかし年度内発注ができず繰り越したため、H30年度予算確保の必要性が説明できない中、予算の平準化を求める市の要請を受けて、なんとかH30年度予算749百万円を確保した。  
 ・国の長期計画の目標である荷さばき所を含めた漁港BCP計画策定推進を受け、策定主体となる協議会設立について関係者への説明を行った。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- ・7号荷さばき所の完成を見込むH31年度予算の必要額は20億円を超える見込みであり、予算確保が更に難しくなる。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- ・流通拠点漁港の衛生管理対策等は国の重点課題となっているものの、全国的な要望額が増えているため。
- ③原因を解消するための「課題」
- ・国からは、全国的な要望額の増を受けて、極力補正予算活用も含めた当初予算の平準化が求められている。
  - ・浜田市の荷さばき施設については、過疎債が適用されず補正予算の活用が困難な状況を受けて、県事業での補正予算活用が必要となっている。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・浜田市との連携を密にし、整備工程、必要額の把握し予算確保に努めるとともに、BCP策定のための協議会の設立を進める。  
 ・荷さばき所整備と関連する岸壁耐震化工事について、荷さばき所整備と連動した工程計画の作成、予算要求を行い、一体的な施設整備を推進する。  
 ・予算の平準化を図り、当初国予算を確保するためにも、県事業において補正予算の活用を積極的に進める。